

令和4年第5回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和4年第5回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年5月18日(水)
開会 午後4時00分
閉会 午後4時45分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	公 共 施 設 適 正 化 の 推 進 に つ い て の 検 討 状 況 に 関 す る 件
第4	報告第2号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 6 月 行 事 予 定 の 件
第5	報告第3号	令 和 3 年 度 室 蘭 市 教 育 委 員 会 所 管 施 設 利 用 状 況 報 告 の 件
第6	議案第1号	室 蘭 市 教 育 支 援 委 員 会 委 員 の 委 嘱 の 件
第7	議案第2号	室 蘭 市 教 育 支 援 委 員 会 諮 問 の 件
第8	議案第3号	室 蘭 市 学 校 給 食 運 営 協 議 会 委 員 の 委 嘱 の 件
第9	議案第4号	室 蘭 市 学 校 給 食 費 等 に 関 す る 諮 問 の 件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 奈良委員 前田委員 定廣委員

5 説明員 坂口教育部長 西舘教育部次長 船橋総務課長補佐
山口学校教育課長 山崎生涯学習課長 佐藤生涯学習課主幹
伏見図書館長 本野学校給食センター所長
福島行政マネジメント推進課長

伊藤教育長

ただ今から、令和4年第5回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。なお、定例会に先立ちまして、報告第1号に一部修正がございますので、事務局より説明をさせていただきます。

船橋総務課長補佐

資料に一部訂正がございます。机上配布させていただいております「議事日程表」をご覧ください。報告第1号の件名を「公共施設適正化の推進に関する件」から「公共施設適正化の推進についての検討状況に関する件」へ訂正させていただきます。また、「報告第1号」をご覧ください。最下段の報告者を「室蘭市総務部行政マネジメント推進課」から「室蘭市教育委員会教育長 伊藤博明」へ訂正となります。説明は以上でございます。

伊藤教育長

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に奈良委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和4年第4回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することに御異議ありませんか。

稲川委員

9ページ目の「1万人中2人は発症の可能性があるという状況です。この地域の子どもの経過から、教育委員会としてはデルタ株ではないかとしており」とありますが、室蘭市の子どもたちがこのような状況になり、重症化した場合に日鋼記念病院か製鉄記念室蘭病院に行くようになっているという文脈ですので、これでは意味が通じないですし、今流行っているのもオミクロン株ですので、「この地域の子どもの経過から、教育委員会としてはデルタ株ではないかとしており」の部分は削除した方が良いのではないのでしょうか。

伊藤教育長 事務局よろしいですか。削除ということでお願いいたします。

坂口教育部長 失礼いたしました。

稲川委員 10ページ目の「熱のみですと軽傷」の「傷」はキズではなくて、「症状」の「症」のやまいだれの方ですね。

伊藤教育長 そうですね。

稲川委員 同ページの「インフルエンザの経験から」は「インフルエンザでは」に修正になるのかな。前回の定例会の中で色々インフルエンザの想いを発言していたと思いますし、議事録として残っていても構いません。

伊藤教育長 ありがとうございます。

稲川委員 同ページの「ご高齢者の方の施設を守るための具体的な政策がまだ出ていない」とありますが、私は小児科のため高齢者の施設でどんな政策が出ているか具体的な事は分からなく断言出来ないため、「まだ出ていないと思います。」にしていたらと思います。よろしくお願いいたします。

伊藤教育長 事務局よろしいですか。それでは、4点変更させていただきます。よろしくお願いいたします。ほかに、ありませんか。それでは、4点変更させていただきまして、承認とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次は、日程第3「報告第1号 公共施設適正化の推進についての検討状況に関する件」を議題といたします。福島行政マネジメント推進課長より説明をお願いします。

福島行政マネジメント
推進課長

「報告第1号 公共施設適正化の推進についての検討状況に関する件」についてご説明を申し上げます。報告第1号別紙をご覧ください。

こちらの資料は、現在検討している公共施設のあり方についての審議や、利用団体向けの資料も兼ねております。

それでは、1ページ目でございます。今、我々の方で行政改革を取り組む中で公共施設のあり方を検討しているところでございますが、なぜ公共施設のあり方を検討しなければいけないのか。そこで室蘭市の抱える課題といたしまして、まず人口減少の状況をグラフにさせていただきました。ピーク時の、国勢調査の人口で言えば16万人の人口が、現在8万人を割り込んでおりまして、国の推計でいきますと、2040年には5万5千人と推計が出されています。2ページ目でございます。こちらは昨年6月に作成しました長期的な財政の見通しになっております。表の上段が歳入、下段が歳出、水色の網掛けが差し引きした毎年の収支でございます。赤い枠で囲った今後5年間を見ますと、それほど大きな収支不足は発生していないのですが、これをずっと15年先の令和18年まで推計していくと、毎年の収支不足額は非常に増加していくような推計となっております。主な要因は、黄色で網掛けされた市税・地方交付税など、自治体が比較的自由に使えるいわゆる一般財源収入ですが、これが、令和3年度当初244億9千万円が、令和18年になりますと215億3,200万円となり、約30億円減少するような推計となります。ならずと毎年2億円ずつ減少するといったような、非常に長期的に厳しい財政状況が見込まれます。3ページ目をご覧ください。本市の公共施設の状況ですが、市の公共施設は、全体の延べ床面積の合計が約59万7千㎡あり、市民一人当りに換算すると6.71㎡となり、全国や

道内の似たような規模の自治体平均と比較して多い状況になっております。要因といたしましては、公共施設の縮減を進めるスピード以上に人口減少が進んでいるのが要因のひとつとして考えております。下の棒グラフは、建てた年代別の床面積のグラフですが、やはり人口がピークの頃に多くの公共施設を整備してきたところで、築30年以上経過した建物が7割以上あるということで老朽化対応というのが大きな課題になってるといった現状がございます。次に4ページ目をご覧ください。今後特に検討が必要な公共施設、この先20年内、2040年までに建て替え時期を迎える公共施設が、本庁舎から水族館まで8施設ございますが、これらを将来どうするかについて、大きな課題となっております。主に、教育施設がほとんどという状況でございます。次に5ページ目をご覧ください。この8施設を今と同規模程度で建て替えた場合、概算ではありますが全部で約180億円と試算されております。数字から考えますと、全てを建て替えるのは難しいかと考えております。では、この8施設について一定の基準や視点から優先順を決めまして、将来的な財政負担も考慮しながらあり方を検討していく必要があると考えております。現時点で考えている基準の案としては、3点ございまして、1つ「優先機能」というのは、法令での義務付けや生活上必要不可欠な機能ということで、学校や、消防、ゴミ処理施設、庁舎など、こういった施設は必ず市として維持していかなければならないというのが1つ。次に2点目「集約の可能性」として、市内に同じ機能を提供する施設があるかないかを考えていくのが1つ。次に3点目、「広域連携の可能性」として、市内になくても近隣西胆振地域の中で同じ機能を提供する施設があるかないか、こういったところを基準に考えてみてはどうかということで、6ページ目に今お話しした基準を8施設にあてはめたフロー図を

記載しております。今後20年以内に建て替え時期を迎えるかどうかで、8施設とそれ以外に分かれまして、①優先機能としては、本庁舎と給食センターは今後も市が維持していかなければならないものですので、優先的に「YES」となります。それ以外の施設について、②集約の可能性のところで、市内に同じ機能が提供されるのかどうかというところで見れば、文化センターの大ホールにつきましても、客席数や舞台の規模は違いますが、市内に市民会館ホールがありますので「YES」になり、管理棟の貸館機能は、市内には例えばミンクールやきらんなどに貸館機能があります。武揚体育館につきましても、4月に入江にオープンした総合体育館や学校開放などが行われておりますので、これも「YES」となり、それ以外は市内に同じ機能がないので「NO」となります。次に、③広域連携の可能性としては、近隣でどうなのかというところで見ると、例えばだんパラスキー場につきましても、市内にスキー場はありませんが、隣接市の登別市に登別サンライバスキー場があります。水族館につきましても、全く規模は異なりますが、登別マリンパークニクスがあるということで「YES」となります。美術館、屋内スケートリンクは「NO」となります。このように3点の基準で考えると、表のとおり優先順を4つのグループに分けられるのではないかと考えたところがございます。次に7ページ目をご覧ください。公共施設の優先順位のお話しをさせていただきましたが、財政面からみてどうなのかというところでございます。先ほど財政の見通しについて話しをさせていただきましたが、市税・地方交付税など一般財源収入が、毎年約2億円減少が見込まれるとの推計の中で、公共施設に関する運営管理費や、建設にかかる公債費も、2040年までに15%減らすことを目標として、行革プランを設定しております。運営管理費につきましても、公共

施設全体で見ていくと、全体で約13億円の運営管理費がかかっております。これを15%削減となると、目標が約11億円となりますので、2億円程度の縮減が必要ではないかと考えております。公債費については、現状で年間約32億円の返済がありますが、これを順調に返済していくと、2040年には約23億円になりますが、8施設全て建て替えた場合、180億円かかるとお話しさせて頂きましたが、その返済が年間6億円上積みされ、合わせると29億円となってしまう、目標の27億円を超えてしまいますので、2億円程度縮減を考えていかねばならないというのが財政的な目安とっております。8ページ目をご覧ください。先ほど4つのグループに分けた優先順と、財政目標をかけあわせて考えると、市内で同じ機能を有する優先順4グループの文化センターや武揚体育館を建て替えるのは難しいと考える。さらに、2億円くらいの縮減を考えると、西胆振地域で同じ機能が提供される3グループのだんパラスキー場、水族館も含め、3、4グループについては、このまま将来建て替えて存続するのは現状では難しいのではないかとというのが、現時点での考えであります。9ページ目をご覧ください。今申し上げましたのは、あくまで現時点で考えた市の案ではありますが、例えば、将来建て替えしない、存続するのが難しい施設については、今後いつまで使用できるかのお問い合わせはあろうかと思えます。例えば3つの視点で使用期間を考える必要があるものと思えます。ひとつめ、①指定管理期間として、現在も多くの施設は、事業者と5年、10年という期間で施設管理の協定を結んでおりますので、その期間中は使用することが基本となるかと思えます。次に、②老朽化の状況として、改修が必要な施設について、今後どの程度の費用をかけて延命化を図るか検討が必要ということと、③代替機能として、実際に施設を利用して

いる団体もおられますので、代わりの活動場所が一定程度確保できるよう、検討・調整が必要になってくると思います。将来存続するとなった施設は、いつ建て替えるのか、ということについても、存続の仕方として、新築・建て替えに限らず、今ある他の施設の活用・複合化など様々な手段が考えられますので、今後180億円かかるという試算はあくまで目安として出したものですから、実際に今後のあり方を検討していく中では、様々な手法というのを考えていかなければならないと思っております。今お話した説明の内容は、各施設の利用団体や、市民の皆様にもご説明してご意見を頂きながら検討を進め、今年度中を目途に、施設の将来的な方向性をまとめていきたいと考えております。以降10ページから13ページは、参考として、施設の利用者数や運営管理費、過去の改修費や今後予想される改修費、建て替え費の内訳など掲載しておりますので、後でご覧ください。最後に14ページに、本日の説明内容や資料など、市ホームページにも同じ内容を公表しておりますので、ご意見等頂ければと思い、意見募集フォームというものをご用意しておりますので、そこで今市民の皆様からご意見を募集しています。主には教育施設が多いものですから、教育委員の皆様からのご意見もいただきたいと思うところでお話しをさせて頂いたところであります。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

定廣委員

だんパラスキー場には、サンパワーは含まれますか。それとも別のくくりになりますか。

福島行政マネジメント
推進課長

今検討に挙がっているのは、スキー場のみでし

て、スキー場はリフトも更新しなければならないので、対象となってございます。サンパワーにつきましては、検討の対象外になっております。

定廣委員

まだ、建て替えるほど古くはないですか。

福島行政マネジメント
推進課長

そうですね。今後20年以内にタイミングがくるかといいますと、建て替えの対象のカテゴリには入っていません。

定廣委員

ありがとうございます。

伊藤教育長

ほかにございませんか。

稲川委員

特に考え方が変わった訳ではないですか。きらんや図書館を建て替えたりなど、色々なことをずっとやってこられたと思いますが、特別大きく考え方が変わっているということはないですか。

福島行政マネジメント
推進課長

もちろん、建て替えの時に図書館と科学館を合築するとか、きらんであれば複合化するとか、そういう取り組みはこれまでも公共施設を整備していく中でやってきたところで、その考え方は今回から新しく変わった訳ではございません。新しい施設を建て替えるときに、古い施設を集約して複合化を図ることは、確かにこれまでもやってきているところですが、今回の考え方は、大きな財政負担の中、実際に建て替えるかどうかというところを考えていかなければならないというのが問題の本質となりますので、実際建て替えるとなった場合に、複合化や集約を考えていくことは、これまで通り検討していかなければならないと思います。

稲川委員

総合的に考えなければいけないということですね。本庁舎などは建て替えなければいけないと思いますが、様々な課題がある中、財政も難しいと思います。国も色んな形で補助金を出すでしょうから、知恵を絞りながら頑張ってください。

伊藤教育長

ありがとうございます。

前田委員

給食センターは、必ず各町に単独で設けなければならない規定があるのですか。

福島行政マネジメント
推進課長

当然給食を提供するという機能としては、学校教育の中で必要な機能にはなりますけれども、そのやり方として、今おっしゃったとおり単独の町として持つ場合もあれば、隣の町と共同で整備するというパターンもございます。給食センターは市として必ず残さなければならぬと考えておりますが、その中で、登別市と一緒に給食センターをできるかどうかというのを、今年度協議しながら方向性を決めていきたいと考えております。

前田委員

合同で使えるようなのがあったら、合理的ですよ。ね。看護専門学院は、例えば市立病院のようなものに併設するとか、そういうことは出来ないものですか。

福島行政マネジメント
推進課長

今、旧文化女子室蘭短期大学の建物を改修して、看護専門学院として使っておりますが、そこからいくと少し年数が経っているので、今回の対象としては挙がってきているところではあります。6ページのフロー図でも、別途検討として看護学院を枠外に下げているのですが、現在室蘭市の地域医療について様々な議論をさせていただいており、検討しているという状況であります。他の公共施設と異なりま

して、看護学院の場合、将来の地域の医療のあり方によって看護学院がどうなっていくのかというところがありますので、そちらの議論を踏まえながら検討することで、公共施設の議論から外させていただいております。

稲川委員

今まで定員80名で運営しておりましたが、応募者がいなく、現在は50名になっています。これから少子化が進む中、地域の医療機関としては何とか維持して欲しいと医師会に要望があったりします。地域の医療の再編の中で、どのように医療提供体制をやっていくかで決まってくると思います。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、報告第1号は終了といたします。

次は、日程第4「報告第2号 室蘭市教育委員会6月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

「報告第2号 室蘭市教育委員会6月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第2号別紙をご覧ください。

はじめに、学校教育課でございます。4日から18日まで、各小学校で運動会が行われるほか、10日から29日まで、「教科書展示会」が、教科書センターと図書館本館・輪西分室で行われます。次に、生涯学習課でございます。はじめに、社会教育では、2日に、「令和4年第3回社会教育委員の会」が行われるほか、26日に「男女平等参画プラザ祭2022」がミンクールで開催されます。次の市民美術館では、1日から26日まで「熊谷善正・高野次郎展」、2日から5日まで「写真道展」、9日から12日まで「室蘭美術協会企画展」、14日から19日まで「佐々木俊二展」が開催されま

す。次のDENZAI環境科学館では、「ファミリーサイエンス・七夕飾り」や「スポットサイエンス・水をきれいにしよう」などが、随時、開催されます。次のスポーツでは、26日に「ニューススポーツフェスティバル」が栗林商会アリーナで開催されます。次のページ図書館でございます。1日と25日に「おはなし会」、19日に「英語のおはなし会」、29日に「ステップライブラリー」、30日に「親子読書ふれあい事業・ブックスタート」が開催されます。次の、港の文学館では、月を通して、港の文学館企画展室蘭市開港150年市制施行100年記念事業前期「芥川賞の歴史～時代を繋ぐ地元ゆかりの3人の芥川賞作家～」が開催されます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第2号は、終了します。

次は、日程第5「報告第3号 令和3年度室蘭市教育委員会所管施設利用状況報告の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山崎生涯学習課長

「報告第3号 令和3年度室蘭市教育委員会所管施設利用状況報告の件」について、私より社会・文化関連施設について、ご説明申し上げます。報告第3号別紙1をご覧ください。

令和3年度は、1番目の文化センターから9番目の生涯学習センターまでの合計で、令和2年度の34万2,749人に対し、40万7,189人と、6万4,440人増加してございます。利用増となりました1番の文化センター及び2番の市民会館につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館した期間もありましたが、令和2年度に比べ、ホールの利用件数が回復傾向にあり、利用者増につながったものでございます。また、9番の生涯学習センターにつきましては、

来館者数は回復傾向にあるものの、現在も自由来館できる交流ひろばの利用を制限しておりますことなどから、全体の利用者数は前年度に比べ増加しているものの、令和元年度の半数程度となっております。3番の環境科学館、7番の図書館につきましては、施設の移転がありましたことから、旧施設では減少、新施設では増加となっております。他の施設につきましては、例年微減傾向にございます。社会・文化関連施設の報告につきましては、以上でございます。

佐藤生涯学習課主幹

続いてスポーツ関連施設について、ご説明します。報告第3号別紙2をご覧ください。

1番から17番目までの施設全体の合計ですが、令和2年度は約27万1千人に対し、令和3年度は約28万人となっております。増加しているもののいまだ無観客の開催などコロナ前の状態、特に、プールは6万人前後いたのが4万人前後、体育館は13万人前後いたのが8万人とまだ戻ってきていない状況です。増減の内容でございますが、大きく分けて2つの傾向があるかと思っております。ひとつは市民利用の多い施設については、コロナの閉館の影響を受けていると思っております。もうひとつは大会利用の多い施設については、徐々に大会が実施され利用者が増えていると考えております。主なものでは、祝津公園やグラウンド、高砂テニスコート、パークゴルフ場などはシーズン中に閉館期間が多く減少傾向にあったと思っております。入江競技場や入江運動公園につきましては、令和2年度は全国大会自体が中止されておりましたが、令和3年度は全国大会が開催され、それに伴い地区の大会等も開催されるようになり、利用者が増加しているのかと思っております。その他といたしましては、室蘭市体育館については閉館日が多かった割に、大会が割と多く開催されたこと、最後の利

用を楽しんだことが想定され増加しております。だんばらスキー場については、令和3年度は積雪と天候に恵まれ、ほぼ休館日なく運営できたことや、ナイターの利用が増加したことによる増加となっております。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は、終了します。

次は、日程第6「議案第1号 室蘭市教育支援委員会委員の委嘱の件」、日程第7「議案第2号 室蘭市教育支援委員会諮問の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

最初に、「議案第1号 室蘭市教育支援委員会委員の委嘱の件」についてご説明申し上げます。本件は、室蘭市教育支援委員会条例第3条に基づき、次のページの議案第1号別紙の名簿のとおり提案申し上げるものでございます。教育支援委員会の委員は、議案第1号参考に記載のとおり、医師、学識経験者、教育職員、関係行政機関の職員、特別支援教育の推進に関して適当と認める者の中から委嘱することとしており、今回委嘱する委員の人数は、33人としておりまして、内訳は、再任の委員が18人、新任の委員が15人となっております。委員の任期につきましては、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間となっております。

続きまして、「議案第2号 室蘭市教育支援委員会諮問の件」について、ご説明申し上げます。本件は、室蘭市教育支援委員会条例第2条に基づき、教育上特別な支援を必要とする就学予定者や児童生徒に対し、教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うため、児童生徒等の適切な就学先及び就学後の教育的支援に関すること、並びに特別支援教育の指導の改善及び推進に関すること、の2

点に関して教育支援委員会に諮問したいことから、提案申し上げるものでございます。なお、諮問につきましては、7月1日に予定しております第1回委員会の席上で行いまして、11月上旬に本件諮問に対する答申をいただけるよう、業務日程を考えてございます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、議案第1号及び議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

御異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第8「議案第3号 室蘭市学校給食運営協議会委員の委嘱の件」、日程第9「議案第4号 室蘭市学校給食費等に関する諮問の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

本野給食センター所長

学校給食センターが所管し提案いたします、議案第3号と議案第4号について、併せてご説明申し上げます。

まず、「議案第3号 室蘭市学校給食運営協議会委員の委嘱の件」についてでございます。本件は、室蘭市学校給食センター条例第4条及び同条例施行規則第8条の規定に基づき、次ページの議案第3号別紙の名簿のとおりご提案するものでございます。選任する委員のうち「室蘭市父母と先生の会連合会」の小野吉子委員が退任されたことから、その後任委員として、新野晴美様を新たに委嘱するものでございます。なお、委嘱期間は、前任者の残任期間であります、令和4年6月7日から令和5年6月6日まで委嘱いたしたく存じます。議

案第3号に全ての委員の名簿を添付しております。

続きまして、「議案第4号 室蘭市学校給食費等に関する諮問の件」について、ご説明申し上げます。本件は、室蘭市学校給食センター条例第4条及び同条例施行規則第7条の規定に基づき、令和5年度の学校給食費等につきまして、室蘭市学校給食運営協議会に諮問することから、ご提案するものでございます。また、学校給食費の決定につきましては、この諮問に対する運営協議会からの答申後、教育委員会定例会にてご審議のうえ、決定する運びになっております。なお、運営協議会からの答申につきましては、令和5年1月下旬を予定しております。なお、参考としまして室蘭市学校給食センター条例及び室蘭市学校給食センター条例施行規則の抜粋を添付しております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。何かわかりにくい点ありましたら、お聞き頂いても構いません。ほかに、ありませんか。それでは、議案第3号及び議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

御異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これをもちまして、令和4年第5回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたしますが、その他として市内小中学校の感染状況について、お手元の資料に基づいて学校教育課長よりご説明いたしますので、お聞き頂けたらと思います。学校教育課長よろしくお願いいたします。

山口学校教育課長

お手元資料をお配りしておりますが、先週末5

月14日までの感染状況をまとめたものでございます。5月ゴールデンウィーク明けからやはり、感染者が増えているような状況でございます。5月14日現在で5月の感染者が117名、小学生が76名、中学生が41名となっております。内容を見ますと、やはり中学生が少し増えてきているような状況でございます。部活動の再開ですとか、小学校の少年団活動の再開などもございまして、感染が高止まりの状況が継続している状態でございます。毎日の感染状況を学校からの報告から聞きますと、今1週間の自宅療養、待機期間を設けておりますが、1週間自宅待機してやっと学校に出てきた途端に、学校で発熱して検査をした結果陽性だったということが、最近少し散見されております。感染状況は以上でございます。

伊藤教育長

何かご質問等ございませんか。今、全然下がる気配がないですね、室蘭市は。

山口学校教育課長

中学校の感染が増えていると先ほどお伝えしたところですが、東明中学校が実は昨日修学旅行へ出発の予定だったのですが、3年生の感染者が出まして、7月に延期しております。それ以外の4校は、昨日と今日出発しております。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、本日の日程は、全部終了いたしました。これをもちまして、令和4年第5回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 奈 良 泰 哉

会 議 録 調 製 員 坂 口 淳